

公安委員会定例会議(第22回)の開催状況

第1 日 時 令和元年9月4日(水)

午後1時00分 ～ 午後5時00分

第2 出席者 渡部委員長、増田委員、曾我部委員

本部長、総務室長、警務部長、首席監察官

生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長

警察学校長、情報通信部長、総務課長

第3 議事の概要

1 委員長説示

G20関係閣僚会合の警備実施が何事もなく終え、御協力いただいた関係機関や県民の皆様には感謝申し上げます。また、県警察のこれまでの取組が県民の期待に応えるものとなり安堵しています。

さて、県警察においては、職員の働きやすい環境整備に取り組んでいるところですが、職員一人一人が活力をもって働くには、職員自身の生活を大切にすることが必要だと感じています。

警察活動の中で、仕事を優先させなければならないことはあると思いますが、仕事を理由に私生活をないがしろにすることになれば、人としての基盤が揺らぎ、気力が萎えて、結局は仕事にも専念できなくなります。

県警察にあっては、これからも時代に応じた職員の働きやすい環境の整備や見直しを進め、県民の期待に応えることのできる活力ある組織基盤の構築に取り組んでいただきたいと思います。

2 決裁事項

(1) 公安委員会定例会議の会議録について

総務室から、令和元年第21回公安委員会定例会議の会議録について伺いがあり了承した。

(2) 公文書公開請求について

総務室から、公文書公開請求にかかる部分公開の決定について伺いがあり了承した。

(3) 苦情申出に対する調査結果及び回答について

総務室から、公安委員会宛苦情申出に対する調査結果及び回答につい

て伺いがあり了承した。

(4) 令和元年度組織別定数の策定について

警務部から、令和元年度組織別定数の策定について伺いがあり了承した。

(5) 犯罪被害者等給付金支給の裁定について

警務部から、犯罪被害者等給付金支給の裁定について伺いがあり了承した。

(6) 警察職員の援助要求について

刑事部から、警察職員の援助要求に対する回答について伺いがあり了承した。

(7) 交通規制の実施について

交通部から、交通規制の実施について伺いがあり了承した。

(8) 警察職員等の援助要求について

警備部から、警察職員等の援助要求に対する依頼等について伺いがあり了承した。

3 報告事項

(1) 警察署協議会の開催状況について

総務室長から、令和元年度第1回警察署協議会の開催状況について報告があった。

(2) 令和元年上半期における苦情の受理状況について

総務室長から、令和元年上半期における苦情の受理状況について報告があった。

(3) 一般職員の活動推進に向けた取組方針について

警務部長から、一般職員の活動推進に向けた取組方針について報告があった。

◇ 委員から、

職員の成長、育成に繋がるよう職員一人一人に活躍の場を考えた取組となるよう期待する。

との発言があった。

(4) 監察案件に関する報告について

首席監察官から、監察案件について報告があった。

(5) 令和元年「全国地域安全運動」の取組案について

生活安全部長から、令和元年「全国地域安全運動」の取組案について報告があった。

(6) 令和元年上半期科学捜査研究所活動概況について

刑事部長から、令和元年上半期科学捜査研究所活動概況について報告があった。

(7) 誤認逮捕事案について

刑事部長、総務室長から、誤認逮捕事案について報告があった。

(8) 「あおり運転」取締強化月間の実施について

交通部長から、「あおり運転」取締強化月間の実施について報告があった。

(9) G20愛媛・松山労働雇用大臣会合警備の実施結果について

警備部長から、G20愛媛・松山労働雇用大臣会合警備の実施結果について報告があった。

(10) 内閣総理大臣表彰の受賞予定について

警備部長から、防災功労者内閣総理大臣表彰の受賞予定について報告があった。

(11) 禁止命令の実施について

生活安全部から、ストーカー規制法等の規制等に関する法律に基づく禁止命令及び実施状況について報告があった。

(12) 令和元年「秋の全国交通安全運動」の主要行事について

交通部から、令和元年「秋の全国交通安全運動」の主要行事について報告があった。

(13) 自動運転実用化を見据えたスキルアップ教養の実施について

交通部から、自動運転実用化を見据えたスキルアップ教養の実施について報告があった。

4 その他

(1) 本部長から、「9月9日付けで内閣府に異動することとなった。公安委員会の各位には、適宜適切な御指導をいただき感謝申し上げます。」との発言があった。

(2) 委員から、「気になる古い言葉に、“人はそれぞれに応じた罪を犯す”というのがあり、罪を調べるとその人の性格や人格が分かるということである。最近のあおり運転による事件などを見ると、何故こんなことを

するのかと思うような動機や因果関係が理解できない事件が発生している。社会の進歩により車など人を取り巻く技術の進歩に人間の心がコントロールできない、追いついていないと感じている。技術が急激に進歩していく社会においても人間の心を保てるように、人の心を大切にする組織、社会の実現に努めてほしい。」との発言があった。

以上